

議案第 1 号

茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和 47 年茂原市条例第 66 号）第 6 条及び第 6 条の 2 第 2 項の規定に基づき茂原市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 3 年 6 月 23 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

氏 名	選出区分（所属等）	備 考
佐藤 弘子	学識経験者	新任

任 期 令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

提案理由 委員の欠員により、新たに委員を委嘱するものです。